宅地防災工事助成金制度　事前相談書

　　　　　年　　　月　　　日

所　在：　　　　　区

上記区域内の崖について、防災・減災工事を検討しています。つきましては、宅地防災・減災工事助成金制度の適用可否について判断願います。

相談者　住　所　：

氏　名　：

電話番号：

土地所有者との関係：　本人　・　親族　・　その他（　　　　　　　　　）

※回答は口頭で行わせていただく場合があります。

―　以下は記入しないでください　－

上記の相談については、以下の工事を行う際に助成を行うことができます。ただし、宅地の有効敷地面積を増やす工事や防災・減災効果が認められない工事等については助成の対象外になる可能性があります。

□　擁壁の設置又は築造替え

□　擁壁の補強又は補修

□　大谷石積み擁壁の補強

□　アンカーの設置

□　水抜き穴の設置

□　法面の被覆（法枠やモルタル吹き付け）

□　排水設備の設置

※上記以外の工法をご検討の場合は、別途ご相談ください。

工事費の助成金額は、以下のとおりです。

□　工事費の３分の１かつ上限３００万円

□　工事費の３分の１かつ上限１００万円

上記の相談については、助成を行うことができません。今後も崖の維持・管理を徹底してください。